

第 38 回日本クラブユースサッカー選手権（U-15）大会 2023 鳥取県大会 実施要項

1	主 旨	一般財団法人鳥取県サッカー協会（以下「本協会」という）及び（一財）日本クラブユースサッカー連盟は、日本の将来を担うユース年代の少年達サッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図るとともにクラブユースの普及と発展を目的とし、第 3 種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。
2	名 称	第 38 日本クラブユースサッカー選手権（U-15）大会 2023 鳥取県大会
3	主 催	（公財）日本サッカー協会／（一財）日本クラブユースサッカー連盟 中国クラブユースサッカー連盟
4	主 管	（一財）鳥取県サッカー協会／鳥取県クラブユースサッカー連盟
5	開 催 日	2023 年 5 月 6 日（土）、7 日（日）、13 日（土）、14 日（日）
6	会 場	6 日：東郷運動公園（湯梨浜町 人工芝） 7 日：鳥取県フットボールセンター大山（大山町 人工芝） 7 日、13 日、14 日：ヤマタスポーツパーク球技場（鳥取市 天然芝）
7	参加資格	(1) 「参加チーム」は、大会実施年度に（公財）日本サッカー協会第 3 種に加盟登録したチーム（以下「加盟チーム」）であること、かつ（一財）日本クラブユースサッカー連盟に <u>2023 年 4 月 17 日まで</u>に加盟登録したチームであること。 (2) 出場選手は他のクラブチーム及び中学校サッカー部などに二重登録されていないこと。 (3) 2008 年 4 月 2 日以降の出生者を対象とする。 (4) 「参加選手」は、（公財）日本サッカー協会の発行した「加盟チーム」の選手証（写真貼付されたもので、カードの選手証または電子選手証）を持参すること。（所有していない選手は参加できない。原則、手続き中は認めない。） ※電子選手証とは、JFA Web 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等に表示したものを示す。 (5) 外国籍選手は、1 チーム 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。 (6) 「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。 (7) 各チーム必ず帯同審判員を 2 名準備すること（登録済みの有資格者であること）。 (8) 参加チームは、別紙細則に記載された感染症拡大防止に関するガイドライン等を遵守すること。
8	移 籍	予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することは出来ない。
9	参加チームとその数	参加チーム数は、次の 11 チームとする。（参加資格チーム） 西部地区④：FC アミーゴ、鳥取セリオ FC、トレイス大山、YonagoGenkiSC 中部地区②：FC カミノ、コラソンリーサ鳥取 東部地区⑤：SC 鳥取プエデ U-15、鳥取 VAMOS FC、蹴友 FC、FC GAPEC TOTTORI、鳥取 KFC
10	大会形式	参加 11 チームによるトーナメント方式とする。
11	競技規則	JFA「サッカー競技規則 2022/2023」による。
12	競技会規定	以下の項目については、本大会の規程を定める。 (1) 競技のフィールド：クレイ、天然芝、人工芝フィールドとし、ピッチサイズは原則 105m 以内×68m 以内であること。 (2) ボール 試合球：検定 5 号球とし、マルチボールシステムを採用する。 (3) 競技者の数 ・競技者の数：11 名 ・登録選手の数：大会参加申込した最大 30 名以内の事前登録選手のうち、各試合の登録選手は最大 20 名とする。

		・ベンチ入りできる人員：最大 13 名（役員 4 名、選手 9 名）とする。 ・交代要員の数：競技開始前に登録した最大 9 名の交代要員の中から最大 9 名までの交代が認められる。 ・交代回数：後半の交代回数は 3 回までとする。（ハーフタイム時の交代はこの 3 回に含まない。）一度に複数名の交代可。 (4) テクニカルエリア 設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。 (5) 競技者の用具 ・ユニフォーム：大会実施年度の JFA「ユニフォーム規程」に則る。 但し、以下の項目については、特に本大会用として規定を定める。 a. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。（F P・G K用共）本協会に登録されたものを原則とする。 b. シャツの前面・背面に選手固有の番号を付けること。 ショーツの番号については、付けることが望ましい。 c. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チーム立会いのもとに着用するユニフォームを決定する。 d. 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちからシャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組合せを決定することができる。 e. ソックスにテープを貼り付ける場合、ソックスと同色でなくても良い。 f. アンダーシャツの色は、原則としてチーム内で同色のものを着用する。 g. アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。 h. 装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。 (6) 選手入場:セレモニー方式で行う。※別紙細則に記載する。 (7) 試合時間 1 回戦・2 回戦 70 分（前・後半 35 分） 準決勝・3 位決定戦・決勝戦 80 分（前・後半 40 分） (8) ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則として 10 分間 (9) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合） ①全ての試合で、即 P K 方式（5 人ずつインターバル、以降は勝者決定まで一人ずつ）により勝者を決定する。 ② P K 方式に入る前のインターバル：1 分間 ③アディショナルタイム：第 4 の審判が、口頭で各ベンチに伝える。 (10) 第 4 の審判員:任命する。 (11) 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。 (12) チームベンチ：ピッチ上本部からフィールドに向かって 左側：対戦表の左（上）に記載されているチーム 右側：対戦表の右（下）に記載されているチーム (13) 試合の中断および直前の開催不可の場合の取り扱い※別紙細則に記載する。
13	懲 罰	本大会は JFA 規約規程「第 12 章 懲罰」に則り、規律・フェアプレー委員会を設ける。 (2) 大会規律委員会の委員長は本連盟理事長(森野)が担当し、規律・フェアプレー委員会の委員人選については委員長に一任する。 (3) 本大会において退場を命じられた選手は次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会において決定する。 (4) 本大会期間中に警告の累積が 2 枚になった選手は、次の 1 試合に出場できない。退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場・ベンチ入りできない。 (5) 本大会においての警告処分の累積は中国大会に持ち越さない。ただし、県大会での一発退場や警告 2 枚目レッドカードにおける出場停止処分が未消化の場合は、中国大

		会に持ち越され適用される。 (6) その他、本大会要項に記載がない事項に関しては、「JFA 基本規程（懲罰規程）」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。〔基本規程 第 227 条〕 緊急を要する事象が発生した際は、全チームでの緊急会議を行う。
14	大会参加 申込	(1) 1 チームあたり 34 名（役員 4 名・選手 30 名）を最大とする。 (2) 参加チームは、参加申込書に必要事項を記入の上、別紙細則の申込先まで提出すること。 (3) 提出締切：<u>2023 年 4 月 20 日（木） 20:00 必着</u> (4) 上記 (3) の申込締切以降の申込内容の変更は認めない。
15	参 加 料	(1) 1 チームあたり：<u>4,000 円</u> (2) 別紙細則に記載された金融機関へ期日までに入金すること。 (3) 申込後の返金はいかなる理由が生じても行わない。 (4) 締切は <u>4 月 20 日（木） 15:00</u> とし、領収書はチーム名で大会初日に配布する。
16	表 彰	(1) 優勝以下第 3 位までに、表彰状を授与する。 (2) 表彰式は決勝戦終了後に、試合会場にて行う。
17	傷害補償	(1) チームの責任において必ず傷害保険に加入していること。 大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。
18	組 合 せ	<u>プロGRESSリーグ 2 部、県 1 部の 3 試合消化時点までの戦績を反映し、（消化できなかった場合 2 節までの結果は反映させない）各順位に応じたトーナメント表の通りに割り振る。リーグ戦の順位が同位の場合を想定して、各リーグ内での予備抽選を事前に行う。試合を消化していない場合（最終決定は 4/26）も同様に、予備抽選の結果に応じて、組み合わせを決定する。2 部・3 部は、抽選により割り振る。</u> <u>予備抽選は、4/1（土）の鳥取県クラブユース連盟会議にて実施する。</u>
19	マッチコ ーディネ ーション ミーティ ング	準決勝より実施する。 (1) 1 回戦・2 回戦は、試合開始 70 分前までに、メンバー表の提出とユニフォームのチェックを行う（各 2 色ずつ・写真可）。本部、主審で協議しユニフォームの決定する。 (2) 準決勝以降、各試合にマッチコミッショナーを置く（運営担当者兼務）。 (3) 各試合競技開始時間の 70 分前に試合会場の本部にて開催する。 (4) チームを代表するものが出席をすること。 (5) ユニフォームの決定、タイムスケジュール、注意事項の説明、確認等を行う。 (6) 準決勝以降、マッチウエルフェアオフィサーを設置する。
20	そ の 他	(1) 大会要項に規定されていない事項については本連盟理事長と本大会運営担当において協議の上決定する。 (2) 本大会において、上位 1，2 位チームに第 38 回日本クラブユースサッカー中国予選大会（U-15）の出場の権利と義務を有する。（2023 年 6 月 10 日～ 予備日 7 月 16 日：中国 5 県）1 回戦：ヤマタスポーツパーク球技場 (3) <u>本大会 3 位・4 位チームは、中国クラブユースサッカー大会の出場の権利と義務を有する。（2023 年 7 月 8・9 日：鳥取県開催）</u> (4) 本大会、第 3 日目、第 4 日目は当日関係チーム外から 2 名ずつ大会の審判・運営担当人員を出すこと。